



鬼は～外！
 「鬼は～外！」。鬼を目がけて力一杯、豆を投げつける園児たち。2月1日に田辺幼稚園で「節分ふれあいデー」が行われました。保護者7人が、自ら作ったお面やこん棒を手に鬼の姿で現れると、子どもたちからは「ワー！キヤー！」と大きな喚声。子どもたちは見事に鬼を退治し、観念した鬼たちと一緒にダンスを踊った後は、いわずと知れた豆を食べて楽しみました。

確定申告の受付

16日から始まりです

平成17年分の所得税確定申告と平成18年度の市・府民税申告は、2月16日(木)から始まり、2月26日(木)まで11日間です。申告書の提出は、2月16日(木)3月15日(水)の平日の午前9時から午後5時です。2月16日(木)は、お盆明けの初日です。申告書の提出は、お盆明けの初日です。申告書の提出は、お盆明けの初日です。

申告書作成の自分
 宇治税務署は、納税者が自分で確定申告書を作成する「自書申告」を推進しています。申告期間中は、申告書の増加により会場が大変混雑し待ち時間が長くなることから予想されます。申告書を早く済ませるために、申告書の作成は「前年分の申告書の控え」や「国税庁ホームページ」などでご確認ください。

出張申告相談
 宇治税務署は、平成17年分の確定申告の出張申告相談と開庁日相談を行います。

開庁日相談
 宇治税務署は、平成17年分の確定申告の出張申告相談と開庁日相談を行います。

出張申告相談(譲渡)
 平成17年分の確定申告の出張申告相談と開庁日相談を行います。

出張申告相談(確定申告全般)
 平成17年分の確定申告の出張申告相談と開庁日相談を行います。

開庁日相談
 平成17年分の確定申告の出張申告相談と開庁日相談を行います。

みなさんの意見募集

地域福祉計画案まとまる

市が策定を進めていた「地域福祉計画」の計画案がこのたびまとまりました。同案に対するみなさんの意見などを募集します。

この計画は、少子高齢化の進行、家庭や近所づきあいの変化などにより、不安や悩みが地域全体で見守り・災害時の安否確認など、みなさんが抱える生活上のさまざまな課題を解決するために策定しているものです。

計画案の概要は下表のとおりです。みなさんの意見をお待ちしています。

募集期間：2月15日(水)～3月3日(金)
 提出方法：任意の様式で郵送・ファクス・電子メール・持参のいずれかです。

資料の閲覧方法：社会福祉課・社会福祉センター・北部住民センター・中部住民センター・三山本福祉会館または本市ホームページ
 (http://www.kyotanabe.jp/)で閲覧
 提出・問合せ先：社会福祉課 〒610-0393 京田辺市田辺80 ☎64・1371、FAX63・5777、電子メールアドレス fukushi@kyotanabe.jp

提出していただく資料の閲覧方法：社会福祉課・社会福祉センター・北部住民センター・中部住民センター・三山本福祉会館または本市ホームページ
 (http://www.kyotanabe.jp/)で閲覧
 提出・問合せ先：社会福祉課 〒610-0393 京田辺市田辺80 ☎64・1371、FAX63・5777、電子メールアドレス fukushi@kyotanabe.jp

= 計画案の概要 =

【計画期間】 平成18年～22年度
 【基本理念】 「お互いさんの心で築く人にやさしいまち 京田辺」
 誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送り、互いに助けあい、支えあう共生社会の実現をめざします。

【基本目標】

市民がともに地域福祉活動を進めよう
 地域福祉の主役である市民一人ひとりが、人権意識や福祉意識を高めるとともに、地域の課題を共有できるような取り組みを進めます。市民がその意欲や技術・知識・経験を生かして、積極的に地域福祉の活動に参画できるように、利用しやすい活動の場や情報の提供等環境整備を進めます。市民の主体的な様々な活動と市が相互に連携し、地域の実情や課題に応じた支援体制が組めるように、ネットワークの構築を進めます。

地域でだれもが自立した生活を送れるようにしましょう
 市民が生涯各期で抱えている様々な悩みや問題に対応できるサービスをみんなで創り育てるとともに、必要なサービスを利用しやすい情報提供や相談体制づくりを進めます。支援を必要としながらサービスの利用に結びついていない人を支援するための体制づくりを進めるとともに、虐待や人権侵害などが起きないように、人権擁護体制づくりを進めます。ひとり親世帯や障害のある人、高齢者などが経済的にも自立した生活が送れるような環境づくりを進めます。

地域でだれもが安全・安心な生活を送れるようにしましょう
 すべての人が犯罪や事故、災害の不安がなく、安全・安心な生活が送れるように、地域と市との協働による防犯や交通安全活動、防災体制づくりを進めます。道路や公園等の公共施設の整備を進めます。

健康セミナー

市は、健康セミナー「Fun(フン)ning(ニング)your(ヤー) LIFE(ライフ)健康な未来のために」を開きます。若さを保つ秘訣やエッセンスの正しい知識を身につけて健康的な体・若さを保つための運動と体操」

日時＝2月23日(木)午後1時～4時
場所＝田辺中央体育館
持ち物＝上履き・タオル
【栄養バランスのいい健康推進課(☎64・1133)

当日は託児があります。ご希望する人は申込時にお知らせください。健康界が広がっていくのを知っているように知らな



食事・楽しい調理実習

日時＝3月1日(水)午前9時30分～午後2時
場所＝中央公民館
持ち物＝エプロン、三角巾・ハンドタオル
【対象】市内に在住する30・40歳代の人
【定員】40人
【参加費】無料
【申し込み】2月21日(火)ただし、定員になり次第締め切りです。

当日は託児があります。ご希望する人は申込時にお知らせください。健康界が広がっていくのを知っているように知らな



サービス体系の移行

現行	移行後
居宅サービス ホームヘルプ(身・知・児・精) デイサービス(身・知・児・精) 短期入所(身・知・児・精) グループホーム(知・精)	障害福祉サービス 介護給付 ホームヘルプ 自宅で入浴などの介助 重度訪問介護 常時介護が必要な肢体不自由な人に自宅で食事介護などを行う 行動援護 外出時に著しく行動障害を伴う(知)・(児)・(精)に外出支援を行う 重度障害者等包括支援 介護の必要性が高い人に居宅介護など複数のサービスを包括的に行う 児童デイサービス (児)に対し日常生活動作の指導を行う 短期入所 一時的に施設に入所し支援を行う 療養介護 医療行為を伴う人の支援 生活介護 常時介護が必要な人の生活支援 施設入所支援 施設入所者への入浴などの支援 ケアホーム 共同生活を行う住居での生活支援
施設サービス 療養施設(身・知)更生施設(身・知) 授産施設(身・知)通働寮(知) 生活訓練施設(精)重度心身障害児施設(児)ほか	訓練等給付 自立訓練(機能訓練・生活訓練) 自立した日常生活が可能なよう、身体機能などの訓練を行う 就労移行支援 一般企業への就労に向けた能力の向上に必要な訓練を行う 就労継続支援(雇用型・非雇用型) 一般企業での就労に困難な人に働く場の提供と能力の向上を行う グループホーム 夜間や休日に共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う
小規模作業所 ほか	地域生活支援事業 相談支援事業等 コミュニケーション支援事業 日常生活用具給付事業 移動支援事業 地域生活支援センター事業等 その他 (身)・・・身体障害者 (知)・・・知的障害者 (児)・・・障害児 (精)・・・精神障害者

新制度への移行時期は、各種サービスに応じて異なりますのでご注意ください。

このよの世界の講演会開きます

日時＝2月25日(土)午前11時～午後1時
2月26日(日)午前10時～正午
午後2時～4時
場所＝26日：社会福祉センター
26日：中部住宅センター
内容＝講演会
なぜ、たくさんのごきょうせいのことばが同時に身につくのか、そこからどんな世界が広がっていくのかを知っているように知らな

「このよの世界」を一緒にのぞいてみませんか。

参加費＝無料
当日は、無料で託児があります。

申込・問合せ先＝言語交流研究所ヒッポリアム(フリーダイヤル0120・557・761)

特定非営利活動法人京都府の精神保健福祉会が主催の会(後援)は、精神保健福祉講演会(後援)市などを開きます。日時＝3月4日(土)午後1時30分～3時
場所＝社会福祉センター

日時＝3月1日(水)午前9時30分～午後2時
場所＝近鉄集合場所

改革のポイント

障害のある人の福祉サービスを障害者別に「共通」にする

働く意欲と能力のある障害者をサポートし「働ける環境」を整備する

地域の限られた社会資源を活用できるように「規制緩和」を積極的に行う

障害程度区分の認定に際し、介護保険制度と同様に審査会の審査を経ることなど、「公正かつ公平な支給決定」を行う

利用したサービスに対して原則1割の負担(所得等に応じ適切に負担上限の設定)をしていただくことで持続可能な制度運営を行う

このほか、相談支援事業を充実させることで、障害者が相談しやすい環境づくりも行っていきます。

市営住宅の入居者募集

申込受付は28日～3月2日

市は、市営住宅の入居希望者を募集します。

団地名・募集戸数・家賃
左表のとおり
入居時期は4月上旬
応募資格は 次の条件を満たす人 次の条件を満たす人
希望の市営住宅の希望者が2人以上
市内在住かつ年齢が20歳以上
基礎収入額に該当する人
同居する親族が同居しないこととする(親族(婚姻者を含みます)がいること)

申し込み方法＝施設用地課に備え付けの入居申込書に必要事項を書いて、受付会場へ申し込んでください

役所305会議室
日時＝3月12日(土)午後2時から
場所＝社会福祉センター

「テーマ」新しい福祉社会は市民の手で、講師伊勢志摩ハリアフリーツアーターセンター理事長(元鳥羽水族館副館長)の中村元さん
参加費＝無料
くわしくは、社会福祉課(☎64・1377)へお問い合わせください。

福祉用具費の自己負担を助成

市は、介護保険による福祉用具(車いす、歩行器および歩行補助杖)の貸与を受けた人が、身体障害者手帳を持ちかつ一定程度以上の障害がある時は、介護保険制度による自己負担額を助成しています。

申請対象＝平成17年7月から12月までの福祉用具費の自己負担額が、申請時の福祉用具費の自己負担額の2割以下の人

申請時に必要なもの＝
1 介護保険自己負担額の領収書
2 介護保険被保険者証の写し
3 印鑑
4 金融機関などの口座番号がわかるもの

申請期間＝2月15日(水)

助成の対象者と福祉用具

福祉用具名	上下肢機能障害	下肢機能障害	体幹機能障害
車いす	1級または2級	1級から3級まで	
車いす付属品			1級から5級まで
歩行器			1級から5級まで
歩行補助杖			1級から6級まで

その他＝申し込みは1世帯につき1戸です。くわしくは、施設用地課(☎64・1374)へお問い合わせください。

地域への助けあい考えてみましょう
市は、みなさんが進んで参加できる地域活動のあり方を考えていたところ、地域福祉講演会を行います。だれもがいきいきと安心して生活できる地域づくりを進めるためには、地域に住む一人ひとりが福祉の主役となり支えあっていくことが必要です。

これからの、地域の助けあい・支えあいについて、みなさんが一緒に考えてみましょう。

当日は、手話通訳・要約筆記を行います。日時＝3月12日(土)午後2時から
場所＝社会福祉センター

「テーマ」新しい福祉社会は市民の手で、講師伊勢志摩ハリアフリーツアーターセンター理事長(元鳥羽水族館副館長)の中村元さん
参加費＝無料
くわしくは、社会福祉課(☎64・1377)へお問い合わせください。

医療費が高額になったとき 国保加入者 限度額超過分が支給

医療費の自己負担額が高額になった時、申請をして認められると、下表の限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。申請に必要なものは領収書、保険証、印鑑、振込先金融機関(郵便局を除きます)・口座番号・口座名義人のわかるもの申請・問合せ先＝国保年金課(☎63・1122)

70歳未満の人

・診療日の暦月(月の1日から末日まで)ごとに計算します。
・1つの医療機関ごとにそれぞれ別々に計算します。
・1つの医療機関でも診療科ごとに計算し、通院と入院は別々に計算します。
・入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド料などは対象外です。

区分	限度額	多数該当
一般	72,300円+(医療費-241,000円)×1%	40,200円
上位所得者	139,800円+(医療費-466,000円)×1%	77,700円
非課税世帯	35,400円	24,600円

70歳以上の人(老人保健で医療を受ける人は除く)

・診療日の暦月(月の1日から末日まで)ごとに計算します。
・外来は個人ごとにとり、入院を含む自己負担額は世帯内の70歳以上の老人保健で医療を受ける人は除く)で合計して計算します。
・病院、診療所、診療科の区別なく合計して計算します。
・入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド料などは対象外です。

区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	40,200円
一定以上所得者	40,200円	72,300円+(医療費-361,500円)×1%(多数該当...40,200円)
非課税世帯	8,000円	24,600円
		15,000円

一定以上所得者とは、1つの世帯に一定の所得(課税所得が145万円)以上の70歳以上の人はまたは老人保健で医療を受ける人がいる人のことです。ただし、70歳以上の老人保健で医療を受ける人の収入合計が、2人以上の時は621万円未満、1人の時は484万円未満の時は、申請で「一般」の区分になります。低所得とは、1つの世帯の世帯主と国保の被保険者が住民税非課税の人です。低所得とは、1つの世帯の世帯主と国保の被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0円となる人です。

70歳未満の人と70歳以上の人が同じ世帯の場合は、自己負担額が合算できる場合があります。くわしくは、国保年金課にお問い合わせください。

なやみごと(人権・行政)相談

時と場所

毎月第2水曜日(市役所会議室または中央公民館会議室)
第4水曜日(北部住民センターまたは三山木福祉会館)
いずれも午後1時30分～4時
祝日はありません

費用は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にご利用ください。

問合せ先＝人権啓発課(☎62-4343)

ジュニアリーダー研修会

日時＝3月4日(土)午後1時30分～3時30分
場所＝中部住宅センター
内容＝「みんなであそびスポーツ」ドッチビー
3on3
対象＝市内に在住する小学校4年生から中学生までと地域子ども会指導員
定員＝50人
参加費＝無料
しめきり＝2月24日(金)
申込・問合せ先＝中央公民館(☎62-2552、☎62-2519)

地域への助けあい考えてみましょう

市は、みなさんが進んで参加できる地域活動のあり方を考えていたところ、地域福祉講演会を行います。だれもがいきいきと安心して生活できる地域づくりを進めるためには、地域に住む一人ひとりが福祉の主役となり支えあっていくことが必要です。

これからの、地域の助けあい・支えあいについて、みなさんが一緒に考えてみましょう。

当日は、手話通訳・要約筆記を行います。日時＝3月12日(土)午後2時から
場所＝社会福祉センター

「テーマ」新しい福祉社会は市民の手で、講師伊勢志摩ハリアフリーツアーターセンター理事長(元鳥羽水族館副館長)の中村元さん
参加費＝無料
くわしくは、社会福祉課(☎64・1377)へお問い合わせください。

市営住宅の入居者募集

申込受付は28日～3月2日

市は、市営住宅の入居希望者を募集します。

団地名・募集戸数・家賃
左表のとおり
入居時期は4月上旬
応募資格は 次の条件を満たす人 次の条件を満たす人
希望の市営住宅の希望者が2人以上
市内在住かつ年齢が20歳以上
基礎収入額に該当する人
同居する親族が同居しないこととする(親族(婚姻者を含みます)がいること)

申し込み方法＝施設用地課に備え付けの入居申込書に必要事項を書いて、受付会場へ申し込んでください

役所305会議室
日時＝3月12日(土)午後2時から
場所＝社会福祉センター

「テーマ」新しい福祉社会は市民の手で、講師伊勢志摩ハリアフリーツアーターセンター理事長(元鳥羽水族館副館長)の中村元さん
参加費＝無料
くわしくは、社会福祉課(☎64・1377)へお問い合わせください。

福祉用具費の自己負担を助成

市は、介護保険による福祉用具(車いす、歩行器および歩行補助杖)の貸与を受けた人が、身体障害者手帳を持ちかつ一定程度以上の障害がある時は、介護保険制度による自己負担額を助成しています。

申請対象＝平成17年7月から12月までの福祉用具費の自己負担額が、申請時の福祉用具費の自己負担額の2割以下の人

申請時に必要なもの＝
1 介護保険自己負担額の領収書
2 介護保険被保険者証の写し
3 印鑑
4 金融機関などの口座番号がわかるもの

申請期間＝2月15日(水)

技能修得に資金を支給

府は、経済的な理由で技能修得が困難な家庭で、専門学校などの施設で技能を修得する子どもに、資金を支給します。

対象者＝3月に中高等学校を卒業見込みで低所得世帯の人
対象施設＝技能修得期間が1年以上で、授業時間が週18時間以上ある施設
申請時期＝第1次申請3月17日(金)
申請・問合せ先＝山城北保健所総務分室(☎63・5747)

都木津川マラソン大会



木津川沿いを疾走
 晴れ渡る空のもと、2月5日に京都木津川マラソン大会が行われ、たくさんのマラソン愛好家が完走や記録を目指して走りまわりました。
 同大会には、北は北海道から南は沖縄まで、全国各地から約3600人が参加。時間に制限のないフルマラソンという特徴もあり、80歳以上の人の参加もありました。ランナーは沿道の応援を背に木津川河川敷を駆けていきました(=写真④)

茶香服で銘柄当り楽しむ
 特産の茶をPRするため、「ミニミニ」で茶の銘柄を当てる新春茶香服大会が2月5日に開かれました。参加した約130人は、5種類のお茶を飲み銘柄を当てていく方法で5回繰り返し、茶の味を飲み分けました(=写真⑤)。



昨年の市民記念植樹祭の様子

記念植樹しませんか

4月29日

参加者を募集します

市は、市民記念植樹祭の参加者を募集します。
 日時：4月29日(みどりの日) 午前10時から
 場所：田辺公園花見山
 対象：市内に在住する人で、平成17年度に誕生した、前回は平成17年3月の誕生と結婚は受け付けます。
 1 慶事にすぎ1申し込みです。
 2 申し込み者が多数の時、3月24日(金)に市役所で公開抽選で決定します。
 3 申し込みは、3月11日(水)午後5時までに、申込・問合せ先(都市整備課)までお願いします。
 4 申し込みは、3月11日(水)午後5時までに、申込・問合せ先(都市整備課)までお願いします。
 5 申し込みは、3月11日(水)午後5時までに、申込・問合せ先(都市整備課)までお願いします。

参加費：3千円
 申込方法：都市整備課に備え付けの申込用紙に必要事項を書いて、申し込んでください。
 受付期間：3月11日(水)～17日(火) ただし、土・日曜日を除きます。
 受付時間：午前8時30分～午後5時
 申込・問合せ先：都市整備課(☎64・1334)

広報紙に広告を!

市は、平成18年度の「広報きょうたなべ」広告掲載者を募集します。
 広告の規格 = 縦6.7センチ × 横4.4センチ、モノクロ
 掲載料(1回) = 1万円
 募集コマ数 = ▶1日付け号...30コマ ▶15日付け号...10コマ
 発行回数 = ▶1日付け号...12回(毎月) ▶15日付け号...10回(8・1月を除く毎月)
 配布数 = 約2万2千部
 申込方法 = 広報広聴課に備え付けまたは、本ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を書いて、掲載を希望する広告の原稿と一緒に申し込んでください。
 いずれの号も先着順で受け付けます。掲載は、規定に基づき内容・デザインなどを審査の上、決定します。
 受付開始日 = 2月20日(月)
 申込・問合せ先 = 広報広聴課(☎64・1320)

20日から先着順で

アスベスト健康診断

関連業種で働く人の家族など、アスベストによる健康不安を解消するため、健康診断を行います。
 【対象者】
 市内に在住する(山城)北保健所実施分は府内に在住)原則30歳以上で次のいずれかに該当する人
 過去にアスベスト関連業種で働いていた人
 アスベスト関連商品などを扱う自営業の人
 アスベスト関連業種で働く人の家族
 アスベスト関連業種の周辺に住んでいるまたは住んでいた人

【山城北保健所実施分】
 日時・場所：2月21日(火)午後1時30分～3時30分・総務分室 3月1日(水)午前9時30分～11時30分・山城北保健所 3月14日(火)午後1時30分～3時30分・総務分室
 予約が必要ですが、またこの日程で都合の悪い場合は、平成18年3月中旬の他の保健所でも受診できます。
 申込・問合せ先：山城北保健所(☎21・219)

3月の移動図書館『かなび号』巡回表

曜日	地区名	駐 車 場 所	巡回時間	巡回日
火曜日	新興戸	新興戸公民館北50m	3:00~3:30	7 17(金)
	飯岡	飯岡バス停	3:40~4:10	
	山本	山本出荷場精米所前	4:20~4:50	
水曜日	水取	水取公民館前	3:00~3:30	14 28
	普賢寺	普賢寺公民館前	3:40~4:10	
	多々羅	多々羅公民館西側	4:20~4:50	
木曜日	天王	天王バス停前	3:00~3:30	1 15
	高船	高船農産加工センター前	3:40~4:10	
	打田	打田公民館前	4:20~4:50	
土曜日	松井	松井里々市公園東50m	3:40~4:10	8 22
	健康村	健康村公民館前	4:20~4:50	
	出内	三山木幼稚園横	3:00~3:30	
日曜日	江津	江津公民館前	3:40~4:10	2 16
	宮ノ口	宮ノ口白山公園	4:20~4:50	
	南山	南山公園	3:00~3:30	
お知らせ	高木	高木公民館前	3:40~4:10	9 23
	新興戸	新興戸公民館西200m	4:20~4:50	
	中央図書館・北部分室(北部住民センター内)・中部分室(中部住民センター内)で借りられた本も、移動図書館で返すことができます。貸出券は中央図書館・北部分室・中部分室で共通して使えます。その場で貸出券をお作りしますのでお気軽にご利用ください。			

「ニッポン鉄道遺産を旅する」
 青木実・米屋浩二 / 著
 交通新聞社 / 発行
 「鉄道遺産」とは、国鉄時代さらに明治時代からの施設・設備・車両などで、今でも使用されている。



交通安全防止ポスター製作

市内地区の民生児童委員が、交通安全防止のためのポスターを作りました。
 昨年、市内地区の民生児童委員は、交通安全防止のためのポスター制作を行いました。ポスター制作には、交通安全防止のためのポスター制作を行いました。

図書館だより

中央図書館 ☎65-2500

新しい本の紹介

「ニッポン鉄道遺産を旅する」
 青木実・米屋浩二 / 著
 交通新聞社 / 発行
 「鉄道遺産」とは、国鉄時代さらに明治時代からの施設・設備・車両などで、今でも使用されている。

市の人口

平成18年2月1日現在 ()は前月との比較
 男 29 768人(0) 合計 60 724人(-12)
 女 30 956人(-12)
 世帯数 22 886世帯(+19)

ん・開く窓・駅弁の立ち売り...この本では、今なお生き続けている美しい鉄道風景が紹介されています。あなたも小さな旅に出てみませんか?